

## 埼玉県感染防止対策協力金

### 追加申請のご案内 (第14期～第18期要請分)

埼玉県では、第14期から第18期要請分に限り、申請期限内に「埼玉県感染防止対策協力金」の申請ができなかった飲食店等の事業者のため、追加申請を受け付けます。

#### 追加申請受付期間

令和4年6月6日(月) ～ 7月31日(日)

#### 申請対象

申請できるのは第14期(令和3年9月1日～9月30日要請分)から、第18期(令和4年3月7日～3月21日要請分)のうち、1期分に限ります。

#### 申請要件

- (1) 過去に協力金を受給しており、最初の受給より後の期間であること。
- (2) 過去に申請している期間ではないこと。
- (3) 要請内容を全て遵守していたこと。

#### 申請方法

追加申請用の申請書を記載し、添付書類とともに以下の送付先に郵送して下さい。

〔送付先〕

〒332-8799

埼玉県川口市本町2-2-1 川口郵便局局留

埼玉県感染防止対策協力金(追加申請)事務局 宛

○申請方法等詳細については、埼玉県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/kyouryokukin-tsuikashinsei2.html>

【お問合せは 埼玉県中小企業等支援相談窓口 まで】

電話:0570-000-678 (平日9:00～21:00 土日祝日9:00～18:00)

